

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1
【電話番号】	097(524)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	大分本店長 山本 昭彦 (同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 小野 信介
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社小倉支店 (北九州市小倉北区西港町12番地の1) 小野建株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F) 小野建株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	43,547	44,716	190,414
経常利益 (百万円)	967	765	4,324
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	669	499	2,973
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	655	538	3,149
純資産額 (百万円)	52,409	54,592	54,468
総資産額 (百万円)	123,522	133,579	133,060
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	32.31	24.11	143.44
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	28.23	21.06	125.38
自己資本比率 (%)	42.3	40.9	40.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、円安進行による輸入コストの上昇などがあるものの、雇用情勢の回復、株高などを背景に緩やかな景気回復基調が続きました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」の一環として、愛媛県松山市、茨城県神栖市での倉庫の新設、宮城県仙台市、千葉県浦安市での倉庫の増設計画は順調に進んでおります。業績につきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は、建材商品販売事業ならびに工事請負事業が減少したものの、鉄鋼商品販売事業が増加したことにより447億16百万円（前年同期比2.7%増）となりました。損益面におきましては、在庫単価が高止まりしている中、販売価格への転嫁が難航し、在庫販売における利益率が低下したこと、貸倒引当金繰入ならびに減価償却費が増加したことにより営業利益7億6百万円（前年同期比23.3%減）、経常利益7億65百万円（前年同期比20.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億99百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

九州・中国エリア

前期に対し、売上高は鉄鋼商品販売事業で増加したものの、建材商品販売事業ならびに工事請負事業は減少いたしました。損益につきましては利益率の低下、貸倒引当金繰入の計上により減少いたしました。その結果、外部顧客への売上高は220億47百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益は5億7百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

関西・中京エリア

前期に対し、売上高は鉄鋼商品販売事業、建材商品販売事業ならびに工事請負事業ともに増加いたしました。損益につきましては利益率の低下、貸倒引当金繰入ならびに減価償却費の増加により赤字となりました。その結果、外部顧客への売上高は122億36百万円（前年同期比8.2%増）、セグメント損失は19百万円（前年同期は1億79百万円の利益）となりました。

関東・東北エリア

前期に対し、売上高は鉄鋼商品販売事業、建材商品販売事業ならびに工事請負事業ともに増加いたしました。損益につきましては利益率は低下したものの、売上高が増加したことにより微増となりました。その結果、外部顧客への売上高は104億32百万円（前年同期比8.4%増）、セグメント利益は2億3百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,244,830	同左	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証券 取引所	単元株式数 100株
計	21,244,830	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	21,244,830	-	3,780	-	3,494

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 519,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,719,800	207,198	-
単元未満株式	普通株式 6,030	-	-
発行済株式総数	21,244,830	-	-
総株主の議決権	-	207,198	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小野建株式会社	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1	519,000	-	519,000	2.44
計	-	519,000	-	519,000	2.44

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,709	2,358
受取手形及び売掛金	59,672	55,720
商品及び製品	20,023	19,218
原材料及び貯蔵品	1,194	1,163
その他	5,175	9,346
貸倒引当金	96	87
流動資産合計	88,677	87,720
固定資産		
有形固定資産		
土地	26,643	26,643
その他(純額)	15,960	17,397
有形固定資産合計	42,603	44,041
無形固定資産		
のれん	7	5
その他	143	141
無形固定資産合計	151	147
投資その他の資産		
その他	1,693	1,878
貸倒引当金	65	207
投資その他の資産合計	1,628	1,670
固定資産合計	44,383	45,858
資産合計	133,060	133,579
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,277	30,450
短期借入金	34,006	33,074
1年内返済予定の長期借入金	123	294
未払法人税等	237	272
賞与引当金	619	740
工事損失引当金	104	104
その他	3,800	5,958
流動負債合計	71,168	70,895
固定負債		
社債	5,019	5,017
長期借入金	731	1,391
役員退職慰労引当金	455	455
退職給付に係る負債	665	668
資産除去債務	57	57
その他	494	500
固定負債合計	7,424	8,092
負債合計	78,592	78,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,780	3,780
資本剰余金	3,509	3,509
利益剰余金	47,333	47,419
自己株式	602	602
株主資本合計	54,020	54,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	431	459
繰延ヘッジ損益	1	16
退職給付に係る調整累計額	14	11
その他の包括利益累計額合計	447	486
非支配株主持分	0	0
純資産合計	54,468	54,592
負債純資産合計	133,060	133,579

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	43,547	44,716
売上原価	40,294	41,427
売上総利益	3,253	3,289
販売費及び一般管理費	2,331	2,582
営業利益	921	706
営業外収益		
受取利息	1	1
仕入割引	31	29
その他	43	57
営業外収益合計	77	88
営業外費用		
支払利息	10	16
売上割引	17	13
その他	2	0
営業外費用合計	30	30
経常利益	967	765
特別利益		
固定資産売却益	103	-
特別利益合計	103	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2
出資金評価損	1	-
その他	0	-
特別損失合計	1	2
税金等調整前四半期純利益	1,069	762
法人税等	393	263
四半期純利益	676	499
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	669	499

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	676	499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	27
繰延ヘッジ損益	34	15
退職給付に係る調整額	0	3
その他の包括利益合計	21	38
四半期包括利益	655	538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	648	538
非支配株主に係る四半期包括利益	6	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	205百万円	298百万円
のれんの償却額	9	2

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

平成26年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	455百万円
1株当たり配当額	22.00円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日
配当の原資	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

平成27年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	414百万円
1株当たり配当額	20.00円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,612	11,314	9,620	43,547
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,764	828	202	2,795
計	24,376	12,142	9,823	46,342
セグメント利益	532	179	202	915

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	915
セグメント間取引消去等	2
棚卸資産の調整額	13
のれんの償却額	9
四半期連結損益計算書の営業利益	921

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,047	12,236	10,432	44,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,858	1,590	304	3,753
計	23,906	13,827	10,736	48,470
セグメント利益又は損失()	507	19	203	691

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	691
セグメント間取引消去等	2
棚卸資産の調整額	15
のれんの償却額	2
四半期連結損益計算書の営業利益	706

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円31銭	24円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	669	499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	669	499
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,725	20,725
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円23銭	21円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	0
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	2,960	2,960
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(2,960)	(2,960)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....414百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年6月29日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。